

第1回地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会

平成30年5月8日（火）

午後1時30分から3時30分まで

特別第一会議室（別館9階）

次 第

1 開会

- (1) 知事挨拶
- (2) 矢野委員長挨拶

2 議事

- (1) 副委員長選出
- (2) 報告
平成30年度の検討事項及び年間スケジュール（予定）
- (3) 意見交換
「知性を高める学習」の充実（確かな学力の向上）
- (4) その他

3 閉会

<配布資料>

資料1 地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会設置要綱

資料2 平成30年度の検討事項及び年間スケジュール（予定）

資料3 「知性を高める学習」の充実（確かな学力の向上）に関する論点

別冊資料 ・ 第1回実践委員会参考資料

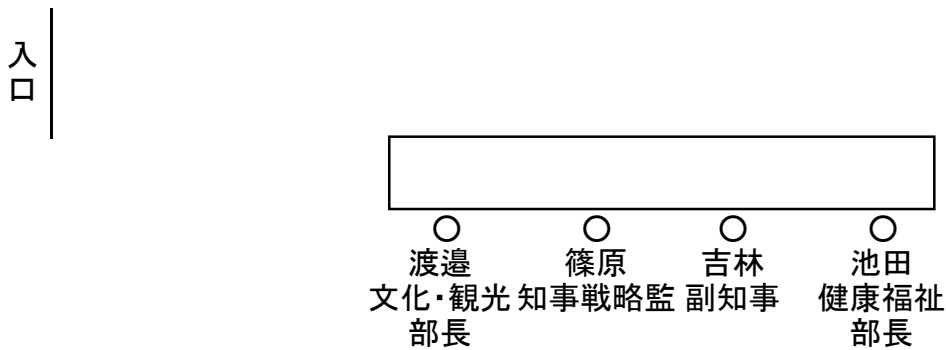
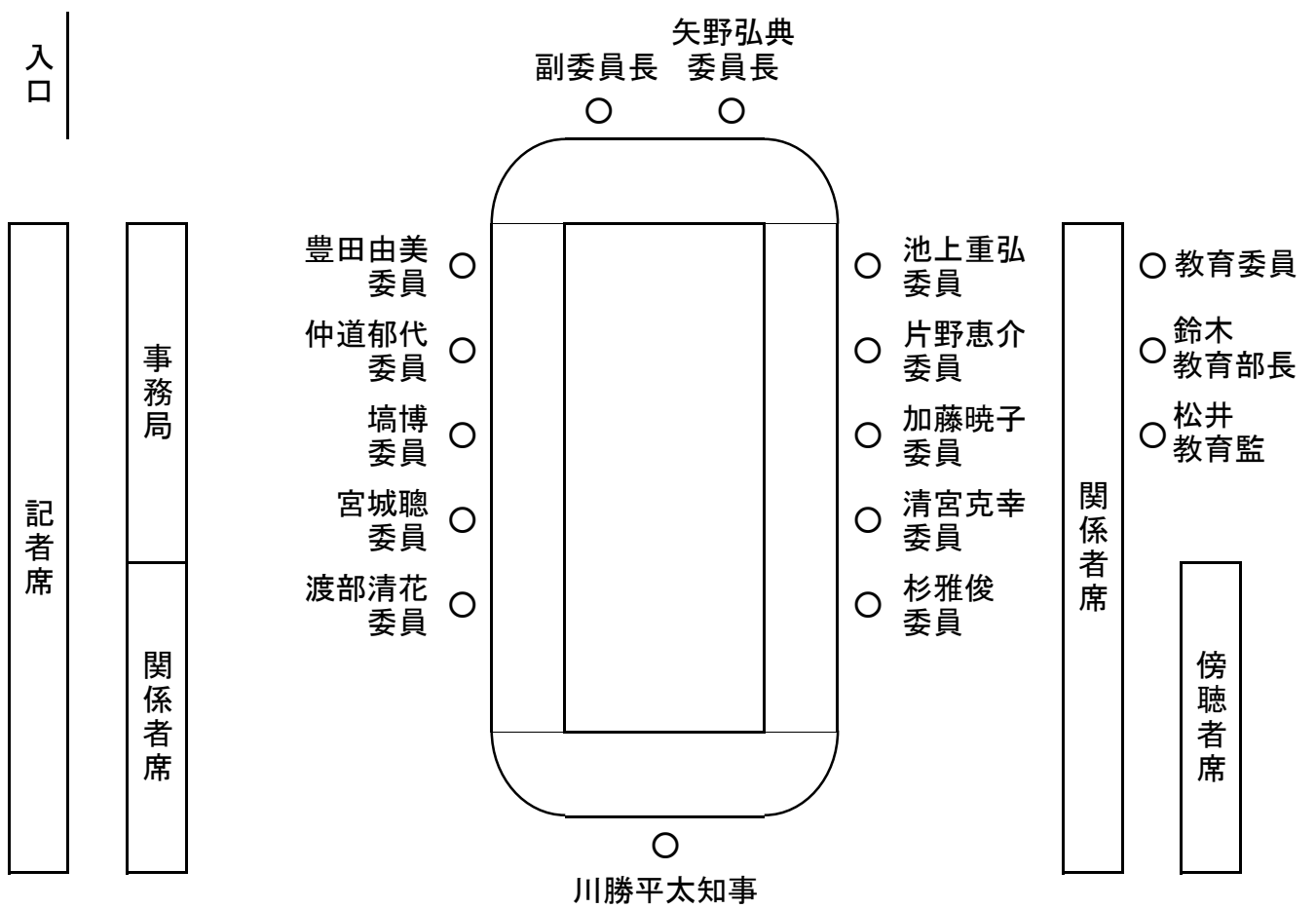
・ ふじのくに「有徳の人」づくり大綱

・ 静岡県教育振興基本計画

第1回地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会 座席表

日時 平成30年5月8日(火)午後1時30分～

場所 別館9階特別第一会議室



地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会委員一覧

(委員長、以下 50 音順、敬称略)

氏 名	役 職
やの ひろのり 矢野 弘典 (委員長)	(一社) ふじのくにづくり支援センター理事長
いけがみ しげひろ 池上 重弘	静岡文化芸術大学副学長
かたの けいすけ 片野 恵介	青年農業士
かとう あきこ 加藤 暁子	日本の次世代リーダー養成塾専務理事、事務局長
きよみや かつゆき 清宮 克幸	ラグビートップリーグヤマハ発動機ジュビロ監督
しらい ちあき 白井 千晶	静岡大学人文社会科学部教授
すぎ まさとし 杉 雅俊	静岡産業大学総合研究所参与
たけはら いずみ 竹原 和泉	横浜市立東山田中学校ブロック学校運営協議会会長
とよだ ゆみ 豊田 由美	ちやの ^き 生代表
なかみち いくよ 仲道 郁代	ピアニスト、桐朋学園大学音楽学部教授
ばん ひろし 埴 博	藤枝明誠中学校・高等学校校長
ふじた ひさのり 藤田 尚徳	株式会社なすび専務取締役
マリ クリスティーヌ	異文化コミュニケーター
みやぎ さとし 宮城 聡	(公財) 静岡県舞台芸術センター芸術総監督
やぶた てるあき 藪田 晃彰	日光水産株式会社代表取締役社長
やまもと まさくに 山本 昌邦	(一財) 静岡県サッカー協会副会長
わたなべ さやか 渡部 清花	東京大学大学院総合文化研究科修士課程
わたなべ たえこ 渡邊 妙子	(公財) 佐野美術館館長

資料 1

地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会設置要綱

(設置)

第1条 静岡県が掲げる「有徳の人」の育成に向け、「文・武・芸三道鼎立」を推進し、地域ぐるみ・社会総がかりの理想の教育を実現するため、地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について協議する。

- (1) 知事が招集する総合教育会議での協議事項に関する事項
- (2) その他地域ぐるみ・社会総がかりで行う教育に関する事項

(組織)

第3条 委員会は、20人以内の委員で組織する。

- 2 委員は、学識経験者、学校教育関係者等のうちから、知事が委嘱する。

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から委嘱の日の属する年度の末日までとする。ただし、再任を妨げない。

- 2 補欠の委員の任期は前任者の残任期間とし、増員した委員の任期は現任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長は、知事が指名する。
- 3 副委員長は、委員長が指名する。
- 4 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。
- 6 委員長は、必要に応じ第3条に定める委員以外の者の出席を求めることができる。

(会議)

第6条 委員会の会議は、知事が招集し、委員長が議長となる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、静岡県文化・観光部総合教育局総合教育課において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成27年4月23日から施行する。

資料 2

平成 30 年度の検討事項及び年間スケジュール（予定）

平成 30 年度の「地域自立のための『人づくり・学校づくり』実践委員会」の検討事項及び年間スケジュール（予定）は以下のとおりである。

1 検討事項

○「知性を高める学習」の充実（確かな学力の向上）

想定される論点

- ・大学や地方自治体等との連携による学力向上、学習習慣定着、授業改善等の取組
- ・学力向上に向けた ICT の効果的な活用 など

○「技芸を磨く実学」の奨励（スポーツ、文化芸術）

想定される論点

- ・国際イベント（ラグビーワールドカップ 2019、東京 2020 オリンピック・パラリンピック及び同文化プログラム）の開催を契機としたスポーツや文化芸術活動及び異文化交流の促進
- ・県立高校への新たな学科の設置（スポーツ、演劇、観光）
- ・文化芸術の人材バンクの整備・拡充 など

○学びを支える地域に根ざした学校づくりの推進

想定される論点

- ・教職員と子供が向き合う時間の拡充
- ・地域学校協働本部やコミュニティスクール等、地域と学校の連携・協働の推進 など

○誰もが夢と希望を持ち社会の担い手となる教育の推進

想定される論点

- ・障害のある人、外国人等を始めとするマイノリティとの共生意識の醸成及びいじめ、貧困等に対する相談支援体制の構築
- ・特別支援教育の充実（障害のある児童・生徒一人一人のニーズに対応した指導と切れ目ない支援体制の構築）
- ・道徳教育を始めとする豊かな情操を育む教育の推進
- ・社会参画に向けた教育・支援の充実（消費者教育など） など

2 年間スケジュール（予定）

回数	開催日	議事内容
第 1 回	5 月 8 日	・「知性を高める学習」の充実（確かな学力の向上）
第 2 回	7 月 19 日	・「技芸を磨く実学」の奨励（スポーツ、文化芸術）
第 3 回	10 月	・学びを支える地域に根ざした学校づくりの推進 ・誰もが夢と希望を持ち社会の担い手となる教育の推進
第 4 回	2 月	・第 3 回までの議論等を踏まえた協議

「知性を高める学習」の充実（確かな学力の向上）に関する論点

子供たちの資質・能力を伸長するためには、子供たちに基礎的・基本的な知識・技能と思考力・判断力・表現力等を身に付けさせるとともに、主体的に学習に取り組む態度を養うことが必要である。

特に、子供たちが主体的に学習に取り組み、学習を習慣付けるためには、大学や地元自治体等と連携した授業の実施や、タブレット端末や提示用デジタル機器等のICTの活用等を通じて、子供たちの興味や関心を引き出す取組が必要である。

※確かな学力…基礎的・基本的な知識や技能に加えて、学ぶ意欲や思考力、判断力、表現力などを含めた幅広い学力

論点1：大学や地元自治体等との連携などによる学力向上、学習習慣定着、授業改善等の取組

(高校段階)

- ・高大接続改革等に対応し、子供たちの学習意欲を高め、社会で役立つ確かな学力を育成するために、具体的にどのような取組が考えられるか。

(小学校・中学校段階)

- ・子供たちが自ら学びたいという意欲を持ち、理解の質の向上や知識・学習習慣の更なる定着を図るために、具体的にどのような取組が考えられるか。

論点2：学力向上に向けたICTの効果的な活用

子供たちの「主体的・対話的で深い学び」を実現するために、授業等においてICTを活用することが効果的であるが、具体的にどのような取組が考えられるか。